

令和8年3月定例月議会

令和8年3月24日

総務教育常任委員会
資料

| 関連議案 | 案件名 | 所管課 | ページ |
|--------|-----------------------|---------|-----|
| 議案第38号 | 長浜市過疎地域持続的発展計画の変更について | 政策デザイン課 | 2 |

未来創造部

| | |
|-------|-----------|
| 所管委員会 | 総務教育常任委員会 |
| 関係案件 | 議案第38号 |
| 所管局・課 | 政策デザイン課 |

長浜市過疎地域持続的発展計画の変更について

1. 変更の趣旨・理由

長浜市過疎地域持続的発展計画は、令和3年4月に過疎地域の持続的発展の支援に関する法律（以下「過疎法」という。）が施行されたことに伴い、滋賀県が定める持続的発展方針に基づき、議会の議決を経て地域の持続的発展の基本的方針に関する事項、地域の持続的発展に関する目標等について定めています。

本計画期間が令和8年3月31日をもって終了することから、現状を踏まえて変更し、過疎法の終期（令和12年度末）までの向こう5年間の計画を策定します。

2. これまでの経過

| | | |
|------|-----|---|
| 令和7年 | 5月 | 総務教育常任委員会（計画の変更・着手） |
| | 6月 | 庁内各課照会（1回目） |
| | 8月 | 総務教育常任委員会（計画の変更・経過報告） 庁内各課照会（2回目） |
| | 9月 | 総務教育常任委員会（計画の変更・パブリックコメントの実施） 総合計画審議会（計画の変更） |
| | 10月 | パブリックコメント実施（1人8件） |
| | 11月 | 県事前協議（意見なし） |
| 令和8年 | 1月 | 県正式協議（意見なし） |

3. 変更案（最終案）

別冊のとおり

4. 施行期日

令和8年4月1日